

## 今後の放課後の居場所整備について

### 1 放課後子ども総合プランについて

#### ➤ プランの趣旨・目的等

- ・すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に実施すること等について、計画的な整備等を進めることを目的として、厚生労働省と文部科学省が共同して策定
- ・放課後子供教室は、留守家庭の児童だけでなく、全ての児童を対象として大学生や企業OB等の様々な人材の参画を得ながら学習支援・多様なプログラムを実施するもの
- ・余裕教室の活用や放課後等における特別教室等の一時的な利用など、学校施設を徹底活用した実施を促進
- ・放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業を同一小学校内で実施する「一体型」を推進（児童館等で両事業を実施する「連携型」も可としている）

#### ➤ 札幌市の取組状況

- ・児童会館・ミニ児童会館において、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型もしくは連携型で実施
- ・連携型の児童会館は、順次一体型として再整備

### 2 今後の放課後の居場所整備の方向性

#### ➤ 市有建築物の配置基本方針の策定

- ・札幌市の公共施設のあり方に対する基本的な方向性や考え方を示すため、札幌市市有建築物の配置基本方針を策定（H26.12～）
- ・歩いて暮らせるまちづくりを目指し、小学校を中心に公共施設を複合化し、施設の多機能化や多世代交流を進めていくこととした。

#### ➤ 新型児童会館への転換

- ・既存の児童会館やミニ児童会館は、方針に基づき小学校やまちづくりセンター等と複合化した児童会館として再整備（1小学校区1児童会館への転換）
- ・小学校と複合化した「一体型」の児童会館となることで、安全・安心な放課後の居場所としての機能が高まるとともに、学校・地域との更なる連携協力が可能
- ・H28 篠路児童会館、H29 二条はるにれ児童会館が供用開始、H30.8に栄西小はんのき児童会館が供用開始予定。今後、澄川小、石山緑小、東白石小、羊丘小、発寒西小、ノホロの丘小において整備を進めていく。

### 3 課題

施設の複合化により様々な活動の場が広がる一方で、効率的な施設整備の観点から共通する機能は統合されることが望ましく、複合施設の効果を発揮するためには、各施設の利用調整・連携協力が必要である。